



令和元年6月3日
 海事局 安全政策課
 海事局 船員政策課

自動運航船の安全・効率的な実証試験のための暫定ガイドラインを提案

～国際海事機関（IMO）海上安全委員会第101回会合（MSC 101）（6/5～6/14）の開催～

令和元年6月5日～14日に英国ロンドンIMO本部においてMSC 101が開催されます。自動運航船の早期実用化に向け、日本はノルウェー等と共同で、国際的な自動運航船の実証試験を安全かつ効率的に行うための暫定ガイドラインをIMOに提案しており、今回の会合では、これについて審議される予定です。

1. 国際的な自動運航船の実証試験を行うための暫定ガイドライン

近年、世界各国において情報通信技術を活用した自動運航船（Maritime Autonomous Surface Ship: MASS）の実用化に向けた取組みが進められている状況を踏まえ、IMOは、日本等の提案に基づき、2018年5月のMSC 99から、MASSに対する規制の枠組みに関する検討を開始しました。

今回の会合では、日本はノルウェー等と共同で、国際航海を行うMASSの実証試験を安全かつ効率的に実施するための対策、手順などをまとめた暫定ガイドラインを提案しており、これについて審議される予定です。

（参考）暫定ガイドライン案の概要

実証試験の準備から実施後の処理に至るまでの基本的な推奨事項を包括的にまとめ、様々な目的・種類のMASSに関する実証試験に対応するもの。

- 準備（航海・試験計画の策定、リスク評価・低減措置など）
- 必要な許認可（関係国行政当局からの承認、緊急時計画の策定など）
- 実行（試験中のシステム・船舶周辺状況のモニタリング、試験データの記録など）
- 試験後の分析及び報告・情報共有

2. その他の審議事項

上記のほか、今回の会合では、前回会合で承認された条約等義務要件の採択、燃料油の使用に関連する安全問題、救命胴衣の性能基準見直しの必要性、関連小委員会からの報告などについて審議されます。



【問い合わせ先】 代表：03-5253-8111

海事局 安全政策課 花岡、堀井

（内線 43-564、43-565）

直通：03-5253-8631 FAX：03-5253-1642

海事局 船員政策課 伊崎、松島

（内線 45-103、45-135）

直通：03-5253-8651 FAX：03-5253-1643